

梗概

アンケート形式で戦後強制抑留者の労苦に関する調査研究を実施した。

調査研究項目は、

- (1) 労役の実態（職種及びノルマ等）
- (2) 抑留者の統制管理の実態
- (3) 抑留中の生活と極限状態における意識

を主眼に行うこととした。

調査方法は次の方法によった。

- (1) 調査方法 調査員による留置法
- (2) 調査対象人数 3,000人
- (3) 抽出方法 有為抽出

実施は、全国から推薦された326人の調査員に調査を依頼し、調査員が任意に選んだ3,334名の抑留経験者の方にアンケート用紙を配り、設問に回答していただくという方法をとった。

設問は、あらゆる分野にわたり可能な限り詳細にと考えて作成したので、50項目以上に及ぶ膨大なものになった。

回答率は、3,334名のうち3,085名の方から回答をいただいたので、92.5%の高率であった。

回答の結果は、本文に明らかなように、シベリア抑留がいかに過酷なものであったかを如実に証明するものとなった。

シベリア抑留者は旧関東軍の軍人がそのほとんどで、現地召集の者が相当部分を占めており、年齢層はほとんどが大正生まれであるが、明治生まれの者も意外に多く、この人達にとってはより厳しいものであったろうと想像される。

ソ連と終戦までの間に戦火を交えた者がどの程度のパーセントを占めたか。この調査でその割合を確かめたところ、約7割の者は戦闘に参加していないことが証明された。

入ソは、ほとんどが昭和20年の終戦の年のうちであった。

〔労役の実態〕

作業の種類は、いろいろの業種に及んでいるが、伐採を筆頭に、建築、農作業、荷役作業、鉄道工事、道路工事、鉱山と続いている。

いずれも飢餓と寒さと労働について、抑留者は過酷なものと感じたことは予想どおりであるが、その過酷さが想像以上のものであったことを窺わせる結果を示している。

〔抑留者の管理の実態〕

最初に収容された収容所は、曲がりなりにも従来からあった建物が主で、収容所列島と後に言われたとおり、収容所は相当に存在していた。

しかし、健康診断については、名前は健康診断だが、器具による健康診断でなく、触診・視診の健康診断が多く、単に作業区分のための体位判定の健康診断であって、本来の健康診断とはいえない程度のものであったことを示している。

そのためもあってか、病気にかかった者が1～4年の抑留期間中に半数以上を占めるといふ驚異的な結果を示している。しかも病室に収容されるほどの病気がその半分をしめているのである。

怪我をした者も多く、治療器具や医薬品のないところで苦勞したことを想像させる。

衣、食、住については、いずれも80%以上の者が不十分であったと指摘している。

民主運動についても回答を求めたが、これを帰国の条件と考えさせる環境であったことを裏付ける回答が多かった。

〔抑留中の生活と極限状態における意識〕

労働の苦痛、飢え、極寒の凌ぎ方、死の意識についても回答を求めた。

〔その他〕

最後の、抑留体験を人生にどのように位置づけているかという設問は非常に興味のあることであったが、全くの無駄とはっきり明言する者と、忍耐力がついた貴重な体験と位置づけている者とがある。しかし、いずれもたいへんな回り道であったことを示す回答となっている。

以上概略を述べたが、本文で細かく検討していただきたい。

I 調査対象総括

問1 調査対象者の生年月日

(単位：名)

年 号	人数	年 号	人数		
明 治	178	昭 和	2 年	29	
大 正	1 年		29	3 ヶ	11
	2 ヶ		80	4 ヶ	3
	3 ヶ		94	昭和計	43
	4 ヶ	106	未 記 入	6	
	5 ヶ	101			
	6 ヶ	140			
	7 ヶ	124			
	8 ヶ	170			
	9 ヶ	260			
	10 ヶ	291			
	11 ヶ	297			
	12 ヶ	363			
	13 ヶ	340			
	14 ヶ	371			
	15 ヶ	92			
大正計	2,858	合 計	3,085		

抑留者の中に明治生まれが全体の5.8%に及び、終戦当時34才以上の方が3,085名中178名もいたということである。

大正14年生まれが最も多く12.0%次いで12年、13年、11年の順でそれぞれ11.8%、11.0%、9.6%の順となっている。

昭和生まれは4年が最年少で当時16才で志願の少年兵、開拓団の方たちと思われる。